

環境福祉委員会からの提言



方であるが、平成29年度の認定者746人中わずか15人である。本事業は、施行から10年が経過しており、時代に合った支給条件、金額等に見直すべきである。

(3) 健康維持事業への参加率向上  
ア いきいきサロン、いきいき百歳体操等の健康維持事業は、参加率が低い。目標を掲げ、地域と取り組み、参加率向上に努めること。  
イ 疾病や高齢化により自力で会場に行けなくなった方は、家に閉じこもり、生活機能が低下し、介護保険を利用するようになる。アンケートでは、自宅での生活維持に利用したいサービスは、移動手段の確保が最も多い。地域単位の送迎体制の整備は、急務である。

地域包括ケアシステムについて

(1) 生活支援の実態把握

地域包括ケアシステムの構築は、地域で生活を継続することが困難な高齢者、8050問題、障がい者等に対し、実態把握をした上で、個別支援を充実し、地域で生活できる体制にすべきである。

(2) 介護慰労金支給事業の見直し

同事業は、寝たきりの高齢者、認知症高齢者を在宅介護している家族に年額5万円を支給する制度である。対象は、要介護4の高齢者を6箇月以上同居で介護している市内在住の所得税非課税世帯の

平均寿命と健康寿命の差を短縮できれば、個人の生活の質の低下を防ぎ、社会保障負担の軽減も期待できる。人生の最期までのタイムラグに対して、治し、支える医療である「在宅医療」への体制を早急に整備されたい。

～笠岡の将来をみんなで考えたい～

政策提言

建設産業委員会からの提言



施する必要性があることから、事業マネジメントができる人材の育成や技術継承等、体制づくりを早急に行うべきである。

(3) 官民連携に当たっては、PPP/P/FI等の各種運営手法を活用し、上下水道事業（上水道事業・公共下水道事業・集落排水事業）の中で連携可能な部門について、効率的な業務体制を定めるべきと考える。

上下水道事業の官民連携・広域化について

(1) 市民サービスの向上、経営の効率化・健全化の推進、市民負担の軽減等を図る観点から、公共と民間企業の役割分担、リスク分担を明確にし、民間活力の導入を進めていくべきである。

(4) 広域化については、岡山県西南エリア3市2町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町 ※旧井笠地方振興局）の枠組みも含み、その可能性を検討していくことが妥当であり、可能なものから取り組むべきである。

(2) 民間活力の導入については、コスト削減に偏重する安易な業務委託ではなく、民間のノウハウや創意工夫を期待する一方、業務が確実に遂行されているかを確認するためモニタリング（監視）を実

具体的には、資機材等の共同発注や、事務及び技術研修の共同開催、災害時応援協定の締結、システムの共同構築、水質分析（水道水）の受託などを検討するべきである。

～笠岡市の未来のために～政策提言

政策提言

政策提言